

# 令和2年度研究活動基礎支援制度変更点について

## (1) 国際学会派遣支援

---

(主な変更点)

### I. 申請者の利便性向上のため

- ① 募集回数（「年2回」→「年3回」）の変更

	変更前	変更後
	1回目/2回目	1回目/2回目/3回目
提出期限	12月末/6月頭	1月末/5月末/9月末
対象期間	4月～9月/8月～3月	4月～7月/8月～11月/12月～3月
通知時期	2月中旬/8月中旬	2月末/6月末/10月末

### II. 制度の趣旨の明確化のため

- ① 申請資格の変更

・申請できる者を、「第一著者」（equal contribution含む）に限る

- ② 評定基準の変更

〈変更前〉

- (1) 査読の有無
- (2) 発表形態（招待講演、口頭・ポスターの別）
- (3) 学会の位置づけ、規模、発表・参加の意義及び効果
- (4) 共著者の人数（複数の場合は申請者の貢献度）

〈変更後〉

- (1) 査読の有無
- (2) 発表形態（招待講演、口頭・ポスターの別）
- (3) 学会の位置づけ、規模
- (4) 発表の意義（研究内容の注目度に主眼を置き、人材育成の観点も含め総合的に判断）

## (2) 外国語校閲支援

---

(主な変更点)

特になし

## (3) 研究補助者雇用支援（短期）

---

(主な変更点)

### I. 国際学会派遣支援制度との整合性をとるため

- ① 申請資格の変更

〈変更前〉

・外部資金の獲得による申請制限額を「理系：年間1,000万円、文系：年間500万円」

〈変更後〉

・外部資金の獲得による申請制限額を「一律年間600万円」

## Ⅱ. 春期・秋期申請者の公平性を担保するため

### ① 募集区分の変更

- ・通年の募集区分を廃止し、半期ごとの募集区分とする

## (4) 研究補助者雇用支援（教授・准教授育児期支援）

---

(主な変更点)

### Ⅰ. 研究大学強化促進費補助金の交付額減少のため

#### ① 支援金額・支援期間の変更

〈変更前〉

- ・年間200万円、2年間の支援

〈変更後〉

- ・年間100万円、単年度の支援（再度申請することにより最長2年間支援可能）

※ (1) ～ (4) の変更の他に、対象期間の年度更新、研究大学強化促進費補助金の減額見込みに伴う、予算額等の変更あり